

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

公益財団法人総合花巻病院では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき職員全員が働きやすい環境を作る事により、十分に能力が発揮できるようにするため、次の行動計画を策定しました。

1. 計画の期間

令和1年8月1日から令和5年3月 31 日まで

2. 計画の内容

- ① 目標:妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
対策:担当相談員を職員に周知し、該当する女性労働者に情報提供を行う
(令和1. 8. 1~)
- ② 目標:所定時間外労働削減のための措置の実施
対策:ノー残業デーの実施
(令和4. 7. 1~)
- ③ 目標:年次有給休暇取得の促進のための措置の実施
対策:各部署へ年次有給休暇取得状況をお知らせする(年1回)
管理職会議等で周知・啓発に努める
(令和1. 8. 1~)